

長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

工 事 名	令和 4年度 市瀬第2団地（B棟）外壁改修工事
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町市瀬免390
工 事 概 要	市瀬第2団地（B棟）外壁改修工事 1.0式
請 負 業 者	長崎県北松浦郡佐々町本田原免73-9 (株)山龍佐々本社 取締役 向井 信次
変 更 内 容	外壁改修工事 1.0式 階段室床改修工事 0式→1.0式
変 更 理 由	・外壁及び軒天の調査結果に基づき、現地確認した結果、既存塗膜が想定より健全であったことから、当初計画していたサッター工法による既存塗膜の撤去を取止めとするもの ・階段室の床について、高圧洗浄後、現地確認した結果、階段ノズリップの錆による腐食や欠落による段差や土間補修跡の残存により滑りやすい環境で、転倒や転落の危険性が高いことから、踊り場及び階段部分に防滑シートを張りを追加することで、入居者の安全性を確保するもの。 ・その他諸数量の変更を行うもの。
変 更 契 約 日	令和 5年 1月 5日
変 更 前 契 約 額	31,435,800円 （内消費税額 2,857,800円）
変 更 額	増 811,800円 （内消費税額 73,800円）
変 更 後 契 約 額	32,247,600円 （内消費税額 2,931,600円）
変 更 前 工 期	令和 4年 7月21日 180日間 令和 5年 1月16日
変 更 後 工 期	令和 4年 7月21日 180日間 令和 5年 1月16日
そ の 他	第 1 回変更